

広報

つるい

平成29年

1月号

No.665

新年あけまして
おめでとろございます



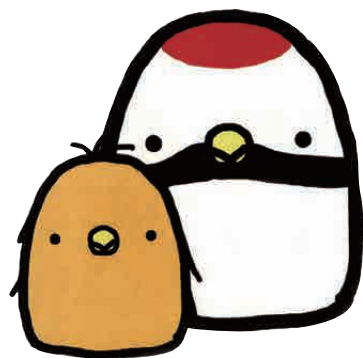
今月の主な話題

- 新年のごあいさつ・・・・・・・・・・2～3
- 村の話題・・・・・・・・・・4～6
- 鶴居村輝く住ま居る支援金について・・・7
- 国民健康保険制度改正について・・・・8



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター「つるぼー」

新年のごあいさつ

鶴居村長
大石 正行



村民の皆様、あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで希望に満ちた新しい年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

また、村民の皆様には、常日頃より村政各般にわたり温かいご支援、ご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

さて、昨年の国内の経済情勢に目を向けてみますと、6月に消費税率引き上げの再度の延期が表明され経済再生が優先されたところでありますが、その後も個人消費と設備投資が思うように伸びず、経済の好循環を十分に生み出すことが出来ない状況となっております。

人口減少や少子高齢化、潜在成長力の低迷など、わが国が構造的課題を抱える問題への対処、デフ

レからの完全な脱却のため政府は、平成29年度予算の概算要求に際し、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、「経済・財政一体改革」を引き続き推進することを表明しています。

本村の昨年を振り返ってみますと、村の基幹産業である酪農畜産については、5月までの好天により、良質な自給飼料の確保が期待されていた一番草の収穫ですが、その後、干ばつ気味の状況や一転して6月以降の断続的な長雨によって、牧草の品質は一定程度維持したものの、収量は減少傾向と伺っております。

二番草とデントコーンについても、こうした状況に加え、8月の度重なる台風直撃により、牧草の収穫時期の遅延やデントコーンの倒伏被害などにより、収量の減少などが余儀なくされたところであります。

但し、生乳生産量については、上期で前年対比4.4%の増、下期における若干の減少傾向がみられたものの、昨年に引き続き6万トン以上の確保される見通しであります。

本村の酪農情勢にあつては、一層不透明感が増すTTPの問題や生産コストの増大などから、依然厳しい状況にあるものと考えております。

一方、今年度の村の主な事業については、「輝く住ま居る支援金」交付事業、村税・国保税コンビニ収納サービス運用事業、高齢者等個別移送サービス補助事業、第2子出産祝金の拡大、「子育て応援牛乳券」給

付事業、村立診療所建設事業、高校生インフルエンザ予防接種助成事業、地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちようプラザ（つるぼーの家）」関連事業などに取り組みしました。

さて、昨年の国内の明るい話題としては、東北新幹線の新青森から新函館北斗間をつなぐ北海道新幹線が開業いたしました。新函館北斗から札幌までの区間は、2030年度末の開業に向けて工事が進んでいるものの、さらなる観光客の増加のためにも早期の札幌開通が望まれます。

また、スポーツの分野では8月に開催されたリオデジャネイロオリンピックにおいて、北海道出身の丹羽孝希選手が卓球男子団体で銀メダル、同じく北海道出身の山部佳苗選手が柔道女子78kg超級で銅メダルを獲得したことや、北海道日本ハムファイターズが10年ぶりの日本一に輝くなど、北海道が沸いた一年でありました。

村内の明るい話題では、村の新たな地域振興・観光の拠点として、昨年4月に鶴居たんちようプラザ「つるぼーの家」がオープンしました。

鶴居村の特産品の他にも近郊の観光パンフレットを取りそろえたコーナーや館内に飲食できるスペースを確保し、訪れた方々の憩いの場として役割を果たしております。

今年は開村80周年を迎え記念式典や村史改訂版の作成等に向けて動き出しております。

鶴居西公共エリアでは、村民スポーツ及び子ども・子育て支援の拠点エリアとして、導入すべき施設・機能を整理するとともに、利用者の利便性向上や施設の維持管理経費の軽減等を視野に入れたマスタープランを策定しております。

また、民間企業と地域共同事業に関する包括連携協定を締結し、家畜ふん尿から発電するバイオガスパラント、メガソーラーを活用して再生可能エネルギーの地産地消などに取り組んでいきます。

ところで、今年の干支である「酉（とり）」は「ゆう」と読み、口の細い酒壺を描いたものと言われております。収穫した作物から酒を抽出するという意味や、熟した果実を収穫できる状態であることから「実る」とも表し、学問や商売などで成果が上がる年と言われております。

本年も、村民の皆様の思いやニーズを大切にしながら、私が掲げる「愛する郷土・未来の創造」、「夢を抱き笑顔が輝く村づくり」の実現を目指し、今後とも誠心誠意、熱意を持って村づくりに邁進したいと考えております。

結びにあたり、新しい年が村民の皆様にとりまして、夢と希望に満ちた幸せな年となりますよう心からご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

新年のごあいさつ

鶴居村議会議長

松井 宏志



新年あけましておめでとうございます。希望に満ちた新春をご家族お揃いで迎えられましたことを、謹んでお慶び申し上げます。

村民の皆様には、日頃から村議会に對しまして深いご理解と絶大なるご声援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の出来事としては7月に行われた参議院選挙で一昨年に改正された公職選挙法が適用され、初めて18歳・19歳の有権者が投票するなど社会の仕組みが変わったことを実感させる一年でありました。

また、大きな出来事としては、4月に熊本県で2回にわたる震度7の

大地震、6月に函館市、10月に鳥取県で震度6弱の地震、11月に福島県などでは東日本大震災の余震とみられる震度5弱の地震など、大きな地震が日本各地で相次いで発生しました。

更に昨年は例年になく数の台風の上陸・接近などによって水害や土砂災害が起こり、日本各地で多数の死傷者と家屋浸水・農地の冠水等の被害を出す大惨事に見舞われました。

本村においても暴風雨によって道路の損壊や農業被害が多数出るなど、改めて自然災害の脅威を感じるとともに、対応を考えなければならぬ出来事でありました。

世界的には一昨年に引き続き、昨年も世界各地でテロ事件が頻発した他、アジアでは北朝鮮が核実験を繰り返し行い、中国も南シナ海・東シナ海への進出行動を行うなど国際的緊張が収まる事がない一年でありました。

このような状況の中、8月にはリオデジャネイロオリンピックが開催され、日本代表は金メダル12個・銀メダル8個・銅メダル21個を獲得するなど大活躍を見せました。年末には、東京工業大学栄誉教授の大隅良典氏がノーベル生理学・医学賞を受

賞されるなど、不安を感じさせるようなニュースが続く中、国内において、明るい話題となりました。

本村におきましては、昨年3月に道東道が阿寒まで開通となり、札幌および道央圏から更に多くの観光客が訪れております。また、11月に絶滅危惧種に指定されているソデグロヅル3羽の飛来が確認され、国の特別天然記念物タンチョウと並ぶ写真は鶴居村内外の大きな話題となりました。

今年の干支は「酉（とり）」であります。「とり」は「とりこむ」に繋がるとされ、客を「とりこむ」や運気を「とりこむ」など商売繁盛や幸せがやってくると言われております。

本年が幸福で実り多き年になりますよう、願うばかりです。

本年におきましても議員一同全身全霊を傾注し、村民お一人おひとりの声が村づくりに反映できるよう取り組んで参る所存でありますので、皆様のさらなるご支援を心よりお願い申し上げます。

村民各位のご鞭撻とご協力をお願い申し上げますとともに、併せてご家族皆様の無病息災ご多幸をお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年

村 長 大石 正行

副 村 長 山田 秀明

総務課 長 佐藤 直人

企画財政課 長 伊藤 晃宏

住民生活課 長 岡田 栄

保健福祉課 長 高松 一哉

産業振興課 長 中尾 義則

建設課 長 小北 隆男

会計管理者 佐藤 恵治

農業委員会 事務局長 川島 泰文

診療所 長 瀬川 敏明

教 育 長 國安 修一

教 育 課 長 吉田 博

議会議務局長 伊藤 彰夫

ほか 職員一同

家庭・学校・地域社会の果たす役割を見つめて

平成28年度第58回鶴居村

PTA連合会研究大会

11月13日、総合センターにて平成28年度第58回鶴居村PTA連合会研究大会が行われました。開会式では、主催者を代表して鶴居村PTA連合会会長の石橋充行氏（下幌呂・写真左）の挨拶等が行われました。その後鶴居村PTA連合会表彰式が行われ、今年度は伊藤雅子氏（鶴居中学校）と菅田春子氏（幌呂中学校）が表彰されました。また、一般社団法人日本アンガーマネジメント協会北海道支部長の長縄史子氏（写真右）による「アンガーマネジメントで心に寄り添う関係づくり」という演題で講演が行われ、参加者は子育てに関する考え方について、熱心に耳を傾けていました。



交通安全意識を高めるために

鶴居村交通安全村民大会

11月18日、総合センターにて鶴居村と鶴居村交通安全運動推進協議会の主催による、鶴居村交通安全村民大会が開催されました。この大会は悲惨な交通事故の撲滅を目指し、明るく安心して暮らせるむらづくりを目的として、毎年開催されています。

当日は、交通事故犠牲者に黙祷を捧げた後、釧路方面釧路警察署交通第一課の工藤敬氏（写真右）による「高齢者の交通事故防止について」という演題で講演が行われました。講演では、管内の事故状況や交通事故被害に遭わないための心構えなどが話され、参加者たちは交通安全意識をより一層高めたようでした。

また、最後には参加者代表による交通安全宣言が行われ（写真左）、会場全体が交通安全運動推進に向けた気持ちを新たにしていました。



おいしい料理を堪能

鶴居村飲食店組合

ふるさとグルメ元氣祭！

11月26日、鶴居村飲食店組合（金岩謙一組合長）が昨年度大好評だった組合設立5周年記念事業「地域ふれあい元氣祭」に引き続き、今年度も「ふるさとグルメ元氣祭」を総合センターにて開催しました。

この日は村内の飲食店11店が参加し、腕によりをかけた自慢の料理や飲み物を提供しました。

参加者からは、「いろいろなお店の料理を一度に食べることができて幸せ。今度は店に行ってみようと思う」や「ぜひ来年も開催してほしい」といった声が寄せられていました。

また、ステージ上ではカラオケ大会も行われ、大盛況の中での閉幕となりました。



功績を讃えて

平成28年度統計功労者表彰 (統計調査員表彰) 伝達式

11月22日、役場応接室において平成28年度統計功労者表彰(統計調査員表彰)伝達式が行われ、中幌呂の石脇征次郎氏(写真左)が授与されました。石脇氏は昭和40年より50年にわたり通算11回国勢調査に従事されており、その功績が認められ、この度栄えある受賞となりました。



長寿をお祝い

平成28年度百歳高齢者 記念品贈呈

11月15日、ほのぼのセンターにて、曾我やちろさん(鶴居市街)に百歳高齢者記念のお祝い状及び記念品が贈呈されました。

この贈呈式は、今年度中に百歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣からお祝い状及び記念品が贈られるものです。多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、広く国民が高齢者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることを目的に行われています。



鶴居の魅力を再発見

サルルンガード活動発表会

11月27日、ふるさと情報館みなくにて、つるいっ子の体験活動グループ「サルルンガード」の活動発表会が行われました。

この体験活動は、子どもたちが村の自然や活動している人たちのことを学び、鶴居村の魅力を再発見し、村の魅力を地域の人たちに伝えることを目的として、平成26年7月より行っている活動です。

今年度の参加者は30名で、それぞれが、湿原の植物を観察したり、タンチョウの冬の食事場所を作ったりと魅力ある活動を行ってきたようです。



女性のために語ってくれました

三宮恵利子トークショー

11月25日、総合センター多目的ホールにて、元スピードスケート日本代表の三宮恵利子さんのトークショーが開催されました。

このトークショーは東北北海道人権啓発ネットワーク協議会の主催で開催され、「女性が主体的に活躍し、輝けるステージとは」というテーマで、オリンピックにて活躍したアスリート時代、母親として、指導者として活躍している現在について、三宮恵利子さんの「今」を楽しく、分かりやすく語ってくれました。



昨年の最多跳躍記録を超えました

チームジャンプ選手権大会

12月4日、村内小学生の体力の向上・スポーツ振興と親睦を深めるため、毎年恒例で行われている「鶴居村小学生チームジャンプ選手権大会」が開催され、4名の部に23チーム、8名の部に8チームの計31チームが出場しました。

各チーム3セットの合計回数で競われた中、4名の部で、「ガキ男子」（幌呂小）が3回目に最多跳躍記録となる235回を跳び、また、8名の部では「アンダーアーマー」（鶴居小）が息の合った跳躍を見せ、それぞれ優勝の栄冠を手にしました。

4名の部		
優勝	ガキ男子(幌呂小)	448回
準優勝	フィッシャーズ(鶴居小)	306回
第3位	チーム・腹痛(幌呂小)	265回
特別賞 (最高記録)	ガキ男子(幌呂小)	235回
8名の部		
優勝	アンダーアーマー(鶴居小)	251回
準優勝	とぶっX5(鶴居小)	192回
第3位	ばあふえくとじゃんぷひゅうまん(幌呂小)	185回
特別賞 (最高記録)	アンダーアーマー(鶴居小)	107回



住宅を取得される方を支援します!!

かがや す い 鶴居村 輝く住ま居る支援金

村内における輝く未来に向けた移住定住の促進と笑顔あふれる安心で活力に満ちた住み良い
むらづくりを推進するため、村内において住宅を取得される方に **最大150万円**
を支援します。

※平成28年4月1日以降に下記に該当する方から対象になります。

★支援対象者(以下の要件を全て満たしていることが条件です。)

- (1) 村内において自己が所有する土地に一戸建住宅を新築、または空き家バンク登録物件を購入している方。
- (2) 新築または空き家を自己の定住用住宅として使用し、鶴居村に住民登録し、その住宅に既に居住している方。
- (3) 新築の場合は10年以上、空き家購入の場合は5年以上対象者の居住の用に使用することを確約できる方。
- (4) 新築した住宅は床面積が60平方メートル以上であること。(二世帯住宅の場合は110平方メートル以上)
- (5) 建築基準法その他建築物に関連する法令等に遵守した住宅であること。
- (6) 村税の滞納その他村に対する債務の不履行がない方。
- (7) 対象者及びその同居人等が暴力団員でないこと。

★支援内容

- (1) 一戸建新築住宅 **100万円**
- (2) 空き家等中古住宅購入 **購入金額の10% (上限100万円)**

●対象者が **45歳以下の場合、** この支援金に **50万円を上乗せ**

★支援期間

平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間。

その他詳細は、企画財政課企画調整係(☎64-2112)にお問い合わせください。

◆その他の住宅関連補助

- ・住宅用太陽光発電システム設置補助
- ・合併処理浄化槽設置補助(農業集落排水処理区域外)
- ・住宅用木質系燃料ストーブ購入補助



平成30年度から国民健康保険制度が変わります

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立しました。この法律は、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、持続可能な医療保険制度を構築するため、国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進、患者申出療養の創設等の措置を講ずるものです。

この法律の成立により、国民健康保険においては、平成30年4月から、北海道が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化を目指します。

改革後の国保運営のあり方については、次のとおりです。

改革の方向性		
1. 運営のあり方 (総論)	○北海道が、道内の市町村とともに、国保の運営を担う。 ○北海道が、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ○北海道が、道内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事業の効率化、標準化、広域化を推進	
	北海道の主な役割	鶴居村の主な役割
2. 財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保運営事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置、運営	・国保事業費納付金を北海道に納付
3. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ※4.と5.も同様	・地域住民と身近な関係の中、資格管理(被保険者証等の発行)
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方式等により、市町村ごとの標準保険料を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険税率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	・給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担等減免
6. 保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施

上記の表のとおり、北海道は道内の医療費を推計し、その保険給付費に充てるための国保事業費納付金の額を決定し、各市町村に通知します。鶴居村では、その額を国保税として被保険者から徴収し、北海道に納付することになります。その際、北海道では市町村ごとの標準保険料率を算定・公表します。平成30年度からの国保税率・額については、この標準保険料率を参考として決められることとなります。

今後、詳細については、北海道国民健康保険運営方針により明らかになります。鶴居村では、国保の保険者として、北海道の動向を注視し適切に対応してまいります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆ 自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
3 割	現役並み所得者	67万円
1 割	一 般	56万円
	住民税非課税世帯 区 分 II (※1)	31万円
	区 分 I (※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場住民生活課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より**全受診者**(平成28年1月～6月に受診された方)にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H28年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H28年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※ 確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。

※ この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話 64-2113

年賀新聞

鶴居村
地域おこし
協力隊通信
ポンポン山新聞
特別号

謹んで

新春の御祝辞を

申し上げます



鶴居村の皆様にも温かく支えられ、応援して頂き、早いもので三度目の新年を迎えております。協力隊としての活動、任期も終盤に迫り、ここからが本当の「地域おこしの本番」なのかも知れないと思うと緊張感を覚えませんが、今後もここで生活をし、鶴居村の魅力を保ちながら、村の歴史を創り続けていく一人になりたいと思います。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

地域づくりに

正解事例はない

鶴居村は挑戦事例を作っている！

◆酪楽館でのチーズ作り

チーズ部を結成し、秘かに作り貯めたチーズが、かれこれ20個以上になりました。初回製造のホール(玉)は、ついに2年を迎えます。この長期熟成型の硬質チーズは鶴居村の気候風土と乳質にとってもマッチしていると感じていますが、またタイプの違った新しい種類の酪楽館チーズもぜひ食べてみたいものだあと、欲張りな希望です。



◆カイアポ芋栽培

素人の挑戦にしては形あるお芋が何とか付いて、様々な可能性を感じたカイアポ芋ですが、今年はずっと太くて水分量の少ない状態のものを収穫したいと思っています。



◆村の子供は村で育てよう！

鶴居村内の陸上競技経験者や有志が集まって、小学生を対象にした陸上教室(計12回)を開催しています。私も短距離経験者として指導に交えております。小学生の段階で様々な動きの基本を学ぶことは、今後丈夫な体を作るばかりではなく、走る・投げる・跳ぶというあらゆるスポーツの基本となる陸上競技を通して、子供たちのスポーツの興味と選肢を広げる事にも繋がります。現在40名に近い村内の小学生が参加していますが、高学年の鶴居村に加え、今後は体力・運動能力が道内NO1になる日が来るかも知れません。



◆生ハム試作製造

地域の方々興味で始めた骨付き生ハムの試作製造もいよいよ第2期目になりました。2月には初回に製造したもののが1年の熟成期間を迎え、非常に良い香りと艶のある木の幹のような色合いになっており正に原木と言った外見です。1年半以上から食べられるようになるそうですが、果たしてお味は。原料肉や塩の種類を変えたり、塩漬け方法を変えたりと試行錯誤ですが、お味見の日がとても待ち遠しいです。



◆牛が好き♪

地域おこし協力隊Tobaccoで知り合った札幌の二十代のお2人。タンチョウもさることながら牛が好き過ぎて、なんと高速バスで鶴居村に。私も村を隅々満喫して貰いたく案内をさせて頂きました。ハートンツリーさんに宿泊をし、チーズ作り体験。温泉巡りも楽しみつつ、早朝の音羽橋やみなるの展望、つるぼーの家では沢山のお土産を手にとりました。中でも支雪裡の千葉さんの牛舎での搾乳見学や、支幌呂の坂本さんの牛舎での仔牛との触れ合いはとても楽しかった様子。また夏に来てみたいそうです。ちなみに大学時代に図書館探検同好会所属の2人曰く、みなくるの書籍コーナーは非常に素晴らしいとの事。



ウサギの
みどりふぐ子

<9>

ふくさま



今年こそ
快適な
室内環境を
お届け
します。



役場からのお知らせ



20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができるとなります。

■国民年金のポイント

①将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

②老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

■学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

◆学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校基本法に規定する大学（大学院）、短期大学、高

等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【お問合せ先】

□役場保健福祉課福祉係

☎64-2116

□釧路年金事務所

☎0570-0051165

法定調書の提出について

平成28年度分の法定調書の提出期限は、平成29年1月31日（火）です。

なお、法定調書の提出に当たっては、書類ごとに提出先が異なりますのでご注意ください。

また、税務署へ提出する法定調書（合計表を含む）は、作成や提出が大変便利な「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」で提出することができ、また、ぜひご利用ください。

※社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、平成28年1月1日以後の金銭等の支払に係る支払調書には、原則として金銭等の支払を受ける方及び支払者等の個人番号または法人番号を記載する必要があります。ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書への個人番号の記載は必要ありません。

《各提出先》

■釧路税務署長

村内の民生委員・児童委員を紹介します

12月1日、村内の民生委員・児童委員が委嘱されましたのでお知らせいたします。なお、新規民生委員として齊藤喜明さん（鶴居市街）が選出されました。

任期は平成28年12月1日から平成31年11月30日までの3年間です。暮らしに関わる困りごとや心配ごとなどがありましたら、各担当地区の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。



新しく民生委員となった齊藤さん

・給与所得の源泉徴収票
・退職所得の源泉徴収票
・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
・不動産の使用料等の支払調書
・不動産等の譲受け対価の支払調書
・不動産等の売買または貸付けのあった手数料の支払調書
※【給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表】を添えて提出

■受給者の所在地の市町村長
・給与支払報告書（個人別明細書）
※【給与支払報告書（総括表）】を添えて提出

【お問合せ先】

□釧路税務署

☎31-5100

□役場企画財政課税務係

☎64-2112

民生委員氏名	役職	担当地区	連絡先
藪内 健一	会長	中幌呂	65-2218
伊藤 順一	副会長	支雪裡・中久著呂	64-2828
佐藤イサ子	監事	下幌呂	65-2044
岩崎 幸市	監事	鶴居西2・6・10、鶴居東2・3・4・6・7・8	64-2509
齋藤 實稔	民生委員	上幌呂・新幌呂	65-2220
八木澤久子	民生委員	下久著呂・暁峰	64-2268
秋里 秀子	民生委員	茂雪裡	64-2169
大友 雅喜	民生委員	鶴居西3・4・7・8・11、鶴居北1・2・3	64-2524
齊藤 喜明	民生委員	鶴居南1・2・3・4・5、鶴居西1・5・9、鶴居東1・5	64-2952
松林 清治	民生委員	下雪裡	64-2674
松下いち子	民生委員	中雪裡	64-2763
武藤 和江	民生委員	支幌呂・茂幌呂	65-2347
浅川 洋子	主任児童委員		64-2705
渡辺 章子	主任児童委員		65-2266

【お問合せ先】 役場保健福祉課福祉係 ☎64-2116

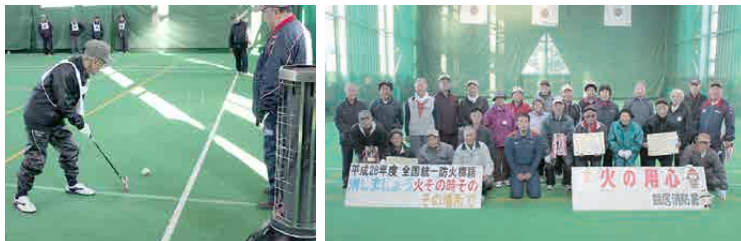


第25回消防署長杯防火ゲートボール大会について

12月8日、暖房機器の使用が増え火災が発生しやすくなるこの時期に防火意識の啓発、生涯スポーツであるゲートボールを通じ、健康の増進、親睦交流を目的とした、第25回消防署長杯防火ゲートボール大会を実施しました。全5チーム33名が参加し、日頃の練習の成果を発揮し熱戦を繰り広げました。

優勝した中幌呂チームには本大会長である高田消防署長より優勝カップと賞状、記念品が贈られました。結果は以下のとおりです。

- ・優勝……中幌呂
- ・準優勝……下幌呂
- ・3位……鶴居



餅などによる窒息事故に注意

毎年12月から1月にかけて餅などによる窒息事故が多くなります。全国的にも餅料理などを食べ窒息してしまい病院へ搬送される方も多くいます。そこで窒息事故を無くするため下記のことに注意しましょう。

《餅などによる事故を防ぐポイント》

1. 餅は小さく切って、食べやすい大きさにしましょう。
2. 急いで飲み込まず、ゆっくりと噛んでから飲み込みましょう。
3. 乳幼児や高齢者と一緒に食事をする際は、適時食事の様子を見るなど注意を払うよう心がけましょう。
4. いざという時に備え、応急手当の方法をよく理解しておきましょう。
5. もしも詰まらせてしまった場合、**直ちに119番通報**をしましょう。

【応急手当の方法】

チョークサインを出しているとき、声を出せないとき、顔色が急に真っ青になったときなどは、食べ物などにより気道が塞がれていることが疑われます。そのようなときは大きな声で助けを呼び、119番通報とAEDの搬送を依頼し、直ちに気道異物除去を始めます。

「チョークサイン」

窒息を起こし、呼吸ができなくなったことを他の人に知らせる世界共通のサイン



『呼びかけに反応があれば』

1. まず咳をすることが可能であれば、できる限り咳をさせます。
2. 咳もできずに窒息しているときは、年齢・性別に関係なく実施可能な背部叩打法（はいぶこうだほう）を行きましょう。

【背部叩打法の実施手順】

1. 食べ物を詰まらせた人が立っているか座っている場合は、やや後方から片手で詰まらせた人の胸もしくは下あごを支えて、うつむかせます。
2. もう片方の手のひらの付け根で、傷病者の肩甲骨と肩甲骨の間を強く4～5回、迅速に叩きます。
3. 回数にとらわれず、異物が取れるか、反応がなくなるまで続けます。

成人、小児の例



乳児の例



※窒息してしまった場合、迅速に119番通報をしましょう。

官公庁などからのお知らせ



1月10日は110番の日

110番は、事件・事故等の緊急事態が発生した場合に警察へ通報するための電話です。

電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて「いつ」「どこで」「何が」あつたのかを答えてください。

急を要しない相談や問い合わせなどは、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署や交番、駐在所へお問合せください。

釧路警察署 ☎23-01110

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

●最低賃金額 786円

●効力発生年月日

平成28年10月1日

インターネットで申告！エルタックスのご利用を

エルタックスは、北海道の「法人道民税・法人事業税及び地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税・固定資産税（償却資産）」の申告や申請・届出に利用できます。

窓口に出かけずに、ご自宅やオフィ

スのパソコンから簡単・便利に申告することができまので、ぜひ「エルタックス（eTAX）」による電子申告をご利用ください。

エルタックスの詳しい内容は、ホームページでご覧いただけますので、ご確認ください。

■エルタックスホームページ
<http://www.etax.jp/>

【お問合せ先】

□札幌道税事務所税務管理部
☎011-204-5083

□釧路総合振興局課税課事業税間税係
☎43-9161

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

(1)日時 1月29日(日)

午前10時～午後4時まで

(2)場所 釧路公証人役場

(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)

(3)相談内容

遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

(4)相談料 無料です

【申込方法】

相談を希望される方は、12月27日(金)まで、電話予約をお願いします。(☎25-1365)

働いている調理師の皆様へ！

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならぬと定められており、今年には届出の必要年となっております。

届出が必要な調理師の方とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方です。

●寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

●飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域としている(一社)北海道全調理師会釧路支部に1月15日までに届けてください。届出用紙は、(一社)北海道全調理師会釧路支部及び釧路総合振興局保健環境部保健行政室(釧路保健所)及び標茶地域保健支所に備えてあります。

【お問合せ先】

□(一社)北海道全調理師会釧路支部

☎43-1050

□釧路保健所

☎22-1233

□標茶地域保健支所

☎015-485-2155



65歳以降の定年の引上げや継続雇用制度の導入を検討している事業主の皆様へ

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)において、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等に対する支援の実施が盛り込まれたことを受け、65歳超雇用推進助成金を創設し、65歳以上の定年引上げ等を行う企業に対して重点的に支援を行うことで、65歳以降も希望者全員が安心して働ける雇用基盤を整備するとともに「生涯現役社会」の構築を図ります。

概要については、次のとおりです。

●平成28年10月19日以降に労働協約又は就業規則以下の制度を規定し、制度を実施した場合に助成(1事業主につき1回限り)

①65歳への定年引上げ

助成金100万円

②66歳以上への定年引上げ又は定年の定め廃止

助成金120万円

③希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入

助成金60万円

④希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入

助成金80万円

※①～④の複数の制度を合わせて導入した場合是最も高い額のみ支給

【お問合せ先】

□独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構 北海道支部

☎011-622-3351

流行シーズンに向けて、 ノロウイルスによる感染症・食中毒を予防しましょう！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒の発生は1年を通して見られますが、冬から春にかけて発生件数が増加する傾向があり、注意が必要です。

① どのような症状なの？

潜伏期間は通常、24時間～48時間です。主な症状は、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛です。

② どのように感染するの？

ノロウイルスは感染力が強く、ほとんどが手や食品などを介してウイルスが口から入ることで感染します。下痢などの症状がなくなっても、1週間～1ヶ月の間、便の中にウイルスの排泄が続くことがあるので、症状が改善した後も周囲に感染を広げる可能性があります。

また、汚染物が乾燥するとノロウイルスが空中に漂い、吸い込むことで二次感染することがあります。

③ 予防方法は？

「ウイルスに汚染された物、場所に触れている」ことや、「症状が改善した後もウイルスを排泄している」ことを想定して感染防止対策を行いましょう。

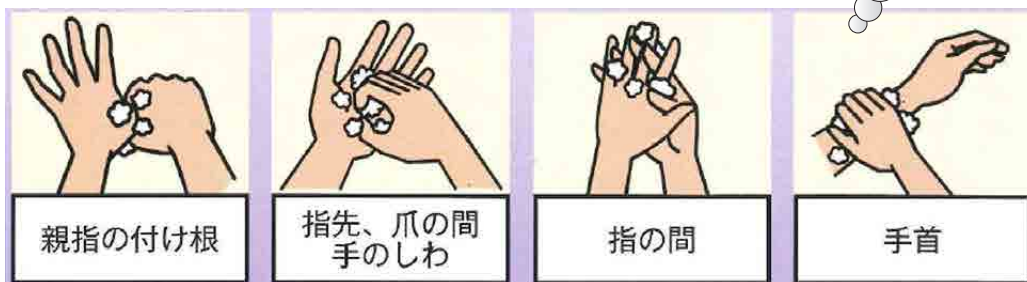
効果的な手洗い

●ポイント

- ・温水で洗う、洗浄剤(石けん)を使う。
- ・手洗いを2回繰り返す(2度洗い)。
- ・タオルは共用せず、ペーパータオルなどで手を拭き、よく乾かす。
- *最後にアルコールスプレーなどで消毒するとより衛生的です。



汚れの残りやすい
ところをていねいに！



消 毒

●次亜塩素酸消毒液

次亜塩素酸ナトリウム(市販の家庭用塩素系漂白剤でも代用可能)を水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。

《塩素消毒液の作り方》*下記の表は、原液の濃度が5%または10%の場合の消毒液の希釈方法です。

用 途	食器、器具、衣服などのつけ置き、日常的な清掃 (ドアノブ、手すり、床等)等	汚染物がついた場所、もの、衣類、嘔吐物の廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す)等
濃 度	200 ppm(0.02%)の濃度の塩素消毒液	1000 ppm(0.1%)の濃度の塩素消毒液
10%	原液2mlを水で1Lに希釈	原液10mlを水で1Lに希釈
5%	原液4mlを水で1Lに希釈	原液20mlを水で1Lに希釈

ー注意点ー

- ①手荒れの原因になるので直接皮膚に触れないよう注意し、手洗い・手指消毒には使用しない。
- ②使用する際は十分に換気する。
- ③他の洗剤と混ぜない。(酸性洗剤と混合すると有毒な塩素ガスが発生します)
- ④金属腐食性があるため、消毒後は洗い流すか、水拭きする。
- ⑤希釈した消毒液はなるべく早く使用する。
- ⑥保管する場合は、誤って飲み込むことがないように消毒液であることを明記し、冷暗所、もしくは遮光性のある容器で保管する。

加 熱

一般にウイルスは熱に弱く、加熱処理はウイルスの活性を失わせる有効な手段です。
食品の場合は、中心部が85～90℃で90秒以上の加熱が有効です。

新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

おはなし会について

みなくる図書室では毎月第3土曜日の11時から絵本のおはなし会をしています。小さなお子さんや小学生、大人のひとにも興味のある方はぜひご参加ください。

※1月のおはなし会は21日(土)です。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……1月の図書整理日は31日(火)です。
年始1月4日(水)より通常通り開館します。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR】
1週間(CD3点、VTR2点まで)

※紹介している本は12/14(水)から利用できます。

考える力を育てる子どもの「なぜ」の答え方



向谷匡史 著
なぜ勉強しなければいけないの? なぜいじめはいけないの?…子どもの「なぜ」にどう答えますか? 僧侶、保護司、空手道場館長として親や子どもと接してきた著者が、子どもが自ら考え、成長し、自立できる答え方を紹介。

シンプル仕込みでおいしいおかず



武蔵裕子 著
やり方は、塩もみするだけ、ゆでるだけ、漬けるだけ…といったって簡単! 作りおきできる、野菜・肉・魚などの「シンプル仕込み」と、それらを使ったおいしいおかずのレシピを紹介します。

君はレフティ



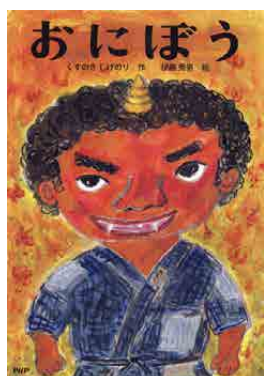
額賀澤 著
交通事故で記憶を失った高2の真樹。学校生活に復帰すると、謎の落書き事件が勃発。段々とエスカレートする落書きは真樹に向けられたメッセージのようだった。次々と見えてくる親友の秘密、そして真樹が取り戻した真実とは…。

溝猫長屋 祠之怪



輪渡颯介 著
溝猫長屋の奥にある祠を拝むようになってから、子供たちは「幽霊が分かる」ようになった。祠にはどんな謂われが? なぜ「分かる」ように? 子供たちに苦難の日々が始まった…。

おにぼう



くすのきしげのり 作
伊藤秀男 絵
村人に嫌われていたおにぼうは、大雨で村が流されそうになり、庄屋たちに助けを求められます。大岩を落として、あふれる水をとめようと、おにぼうがありったけの力をこめたところ…。心にジーンと響くお話。

はじめてのオーケストラ



佐渡裕 原作
はたこうしろう 絵
今日はみーちゃんが初めてオーケストラを聴きに行く日。みーちゃんのパパは指揮者です。「1年生になったらコンサートに招待するよ」といわれ、楽しみにしていたのです。新しいシフォンのドレスを着て会場に向かうと…。

●ご紹介します

〈3歳児歯科表彰虫歯のない子〉

このほど行われた3歳児検診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんたちです。



松井 萌愛ちゃん
(上幌呂)



松下 ふが
颯我くん
(中雪裡)



高松 丈士くん
(鶴居市街)



増田 さくら
咲空ちゃん
(中久著呂)



児島 つくる
創くん
(下幌呂)

1月の自然観察会



●連凧を作って揚げよう

【日 時】1月7日(土) 午前10時～12時

【定 員】15名

【参加費】100円(材料費)

【集合・申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター

(☎015-487-3003)

●厳冬の湿原ハイク

【日 時】1月15日(日) 午前10時～12時

【定 員】10名

【参加費】無料

【集合・申込・問合先】

温根内ビジターセンター (☎65-2323)

●世界湿地の日記念エコツアー2017

【日 時】2月4日(土) 午前9時～午後3時30分

【定 員】20名(小学生以上(但し小学生は保護者同伴)、積雪した湿原を約2時間歩ける方)

【参加費】無料

【開催場所】達古武湖

【集合場所】釧路市役所

【申込・問合先】

釧路国際ウェットランドセンター

(☎31-4594 申込期間12月22日(木)～1月16日(月))

お誕生



お誕生おめでとうございます。
11月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

柴田 恭佳 ちゃん	女	下幌呂
大庭 凛 くん	男	鶴居市街

寄 付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

庁舎前花壇植栽のために

茂雪裡 浅野 一弘 様

各種球根 全332球

下雪裡 濱野 秀代 様

バラ苗・宿寝草 全120株

地域振興及び地域福祉等に関する事業のために

札幌市 松井 征悟 様

金30,000円

鶴居市街 林 マサ子 様

金300,000円

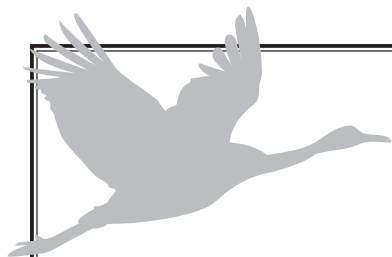


鶴居文芸

凍原社12月句
(俳句)

人並みに早足過ぐる師走かな
夕暮れの子の声遠き秋深し
突と過ぐ大角つけし鹿二頭
歳かさね眠り楽しき年暮るる
年暮るる思いおこすは被災の地
短日や過ぎゆく日々は皆好日
過ぎし日の愚痴もなつかし師走来る
暮れ早し舗装工事の急がるる

水 和 春 恒 紀 ち 由 ミ
脈 子 夢 子 代 え 美 ヤ



シリーズ タンチョウ Vol. 265

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

鈴木 敏 祥

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



レンジャーのお仕事④

サンクチュアリに来るタンチョウの数が100羽を超えるようになり、本格的なタンチョウシーズンを迎えました。タンチョウの数が増えるにつれ、サンクチュアリを訪れる人も増えています。今回はネイチャーセンターでの私達の日常についてお話しします。

●タンチョウの魅力を多くの人へ

ネイチャーセンターは給餌場より小高い場所にあり、室内からでも望遠鏡でじっくりとタンチョウを観察することができます。「温かい室内で、レンジャーによるタンチョウの解説が聞ける」ことがイチオシポイントです。私達は来館者にタンチョウの行動の意味を解説したり、生態や保護活動の歴史を紹介したスライドショーを行うなどして、タンチョウの魅力を伝えています。最近では外国人観光客も増え、英語が堪能ではないレンジャーは、カタコト英語や写真を駆使し、奮闘しています。そんな私達の解説を聞いて、少しでも多くの方がタンチョウを好きになってもらえるよう、日々来館者が楽しめる解説を心掛けています。

●飛来数そして足環

サンクチュアリでは1日4回、タンチョウの飛来数を調べています。(その年のタンチョウの飛来数の傾向は、毎年5月の広報つるいで報告しています) 飛来数を調べる際、給餌場に足環を付けたタンチョウが来ていないかも一緒に調べています。この足環は研究者グループによってタンチョウの動向などを調べるために装着した物で、数字が大きく記されたものもあれば、リングに小さく刻まれたものまで様々です。個体識別できるため、タンチョウの性格もわかってきます。標識「08V」は、毎年他のタンチョウが少ない11月上旬にわがもの顔で給餌場を独占します。給餌場を自分達だけのものにするためか他のタンチョウが来ると、徹底的に追い払うその行動から私達は「性悪の08V」と呼んでいます。こうして観察をしてわかったことは、解説の際の大切なネタにもなっているのです。

このようにネイチャーセンターでは日々、レンジャー達が調査や解説を通じてタンチョウの魅力を伝えています。これから3月中旬頃まで、たくさんのタンチョウの様々な行動を見ることができます。初めてネイチャーセンターにきて「普段何気なく見ているタンチョウの新たな一面を発見した」などと感動される人もいます。まだ来たことが無い人や、よくタンチョウを見に来る人も気軽にお立ち寄りください。



スライドショーは常時開催



リングに数字が刻まれた足環もあります



広報つるい1月号

No.665 鶴居村

発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地 ☎0154-64-2112 / Fax64-2577
<http://www.vill.tsurui.lg.jp/> [eメール] tanchou@vill.tsurui.lg.jp



1月村のカレンダー



1日	
2月	
3火	
4水	
5木	・平成29年鶴居消防出初式 11:00～ 役場駐車場
6金	・御用始め 9:00～
7土	
8日	・平成29年鶴居村成人式 13:00～ 総合センター
9月	
10火	
11水	
12木	
13金	
14土	・わんぱくアドベンチャークラブ1月講座 9:00～ 総合センター
15日	
16月	
17火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
18水	
19木	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室 ・寿大学1月講座 10:00～ 総合センター
20金	
21土	
22日	
23月	
24火	
25水	・子宮がん・乳がん検診 10:30～ 釧路がん健診センター
26木	
27金	
28土	
29日	
30月	・「おひさま」(親の会) 10:00～ 役場2階第1・2会議室
31火	

今月の表紙



このほど行われた「日本で最も美しい村」連合フォトコンテスト2016において「鶴居賞」を受賞した関根元治さん(山梨県)の作品「求愛ダンス」です。

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)



今年1月からの発生件数

人身事故0件/物件事故76件

11月中の発生件数

人身事故0件/物件事故11件

死亡事故ゼロの日 381日

(11月末現在)

人の動き

(11月末住民登録人口)



人口 総数 2,525人

(前月比 +3人)

うち外国人人口 19人

(男5人・女14人)

昨年同期は 2,506人で、
対前年比較は +19人です。

男 1,257人(前月比 +4人)

女 1,268人(前月比 -1人)

世帯数 1,134戸

(前月比 +7戸)

うち外国人世帯数 14戸

編集後記



新年、明けましておめでとうございます。本年も皆様にとりまして明るく実り多き1年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

今月は成人式があります。日本では20歳で「成人」ということとなりますが、調べてみたところ世界では18歳が一般的でなんとプエルトリコでは14歳から成人ということだそうです。また、成人式の形も国によって異なりすごいところでは儀式として、ライオンを狩らなければいけない国もあるそうです。皆さま日本人でよかったですね。

今年も広報つるいを宜しくお願ひ申し上げます。(Y)

「日本で最も美しい村」

連合新規加盟町村(平成28年10月加盟)をご紹介します!

北海道 清里町(きよさとちょう)

日本有数の清流「斜里川」や神秘の湖「摩周湖」、その伏流水がわきでていると言われる「神の子池など、町には豊富な水資源が生み出す景勝地が点在しています。日本百名山の

一つである「斜里岳」のすそ野には、防風林が幾何学的な模様を織りなす畑と調和する美しい景観が広がっています。

きよさと観光協会
(☎0152-25-4111)

〒043-8560

北海道斜里郡清里町水元町12



森の町内会
周知に寄する会
www.mori-tsurui.org

周知と周知の有用利用を促進して
健全な森づくりに貢献します。

四季の詩が流れる大地
～神楽う、ふるさと鶴居村～

